新町地域　水質検査結果　　**令和8年　4月**

分類			水質基準項目	水質基準値	新町浄水場水系（一区遊園地）
健康に関連する項目	病原生物	1	一般細菌	100個/mL以下	0
		2	大腸菌	検出されないこと	陰性
	無機物質／重金属	3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満
		4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満
		5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満
		6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満
		7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満
		8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.001未満
		9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	4.15
		12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08未満
		13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.11
	一般有機化学物質	14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満
		15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.004未満
		17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.002未満
		18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満
		19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満
		20	PFOS及びPFOA	0.00005mg/L以下	0.000013
		21	ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満
	消毒副生成物	22	塩素酸	0.6mg/L以下	0.08
		23	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満
		24	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001未満
		25	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003未満
		26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001未満
		27	臭素酸	0.01mg/L以下	0.001未満
		28	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.01未満
		29	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003未満
		30	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001未満
		31	ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001未満
		32	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満
水道水が有すべき性状に関する項目	色	33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01未満
		34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.01未満
		35	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.01未満
		36	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01未満
	味覚	37	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	13
	色	38	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001未満
	味覚	39	塩化物イオン	200mg/L以下	14
		40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	150
		41	蒸発残留物	500mg/L以下	240
	発泡	42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満
	におい	43	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-----
		44	2－メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-----
	発泡いにおい	45	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満
		46	フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満
	味覚	47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.3未満
	基礎的性状	48	pH値	5.8以上8.6以下	7.1
		49	味	異常でないこと	異常なし
		50	臭気	異常でないこと	異常なし
		51	色度	5度以下	0.5未満
		52	濁度	2度以下	0.1未満
衛生上の基準			残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.33

―印は,今回測定しなかった項目

新町地域　水質検査結果　　**令和8年　5月**

分類			水質基準項目	水質基準値	新町浄水場水系（一区遊園地）
健康に関連する項目	病原生物	1	一般細菌	100個/mL以下	0
		2	大腸菌	検出されないこと	陰性
	無機物質／重金属	3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	------
		4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	------
		5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	------
		6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	------
		7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	------
		8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	------
		9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	------
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	------
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	------
		12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	------
		13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	------
	一般有機化学物質	14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	------
		15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	------
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	------
		17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	------
		18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	------
		19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	------
		20	PFOS及びPFOA	0.00005mg/L以下	------
		21	ベンゼン	0.01mg/L以下	------
	消毒副生成物	22	塩素酸	0.6mg/L以下	------
		23	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	------
		24	クロロホルム	0.06mg/L以下	------
		25	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	------
		26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	------
		27	臭素酸	0.01mg/L以下	------
		28	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	------
		29	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	------
		30	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	------
		31	ブロモホルム	0.09mg/L以下	------
		32	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	------
水道水が有すべき性状に関する項目	色	33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	------
		34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	------
		35	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	------
		36	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	------
	味覚	37	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	------
	色	38	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	------
	味覚	39	塩化物イオン	200mg/L以下	14.0
		40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	------
		41	蒸発残留物	500mg/L以下	------
	発泡	42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	------
	におい	43	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	------
		44	2－メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	------
	発泡いにおい	45	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	------
		46	フェノール類	0.005mg/L以下	------
	味覚	47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.3未満
	基礎的性状	48	pH値	5.8以上8.6以下	7.0
		49	味	異常でないこと	異常なし
		50	臭気	異常でないこと	異常なし
		51	色度	5度以下	0.5未満
		52	濁度	2度以下	0.1未満
衛生上の基準			残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.33

―印は,今回測定しなかった項目

新町地域　水質検査結果　　**令和8年　6月**

分類			水質基準項目	水質基準値	新町浄水場水系（一区遊園地）
健康に関連する項目	病原生物	1	一般細菌	100個/mL以下	0
		2	大腸菌	検出されないこと	陰性
	無機物質／重金属	3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	------
		4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	------
		5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	------
		6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	------
		7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	------
		8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	------
		9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	------
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	------
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	------
		12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	------
		13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	------
	一般有機化学物質	14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	------
		15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	------
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	------
		17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	------
		18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	------
		19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	------
		20	PFOS及びPFOA	0.00005mg/L以下	------
		21	ベンゼン	0.01mg/L以下	------
	消毒副生成物	22	塩素酸	0.6mg/L以下	------
		23	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	------
		24	クロロホルム	0.06mg/L以下	------
		25	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	------
		26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	------
		27	臭素酸	0.01mg/L以下	------
		28	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	------
		29	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	------
		30	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	------
		31	ブロモホルム	0.09mg/L以下	------
		32	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	------
水道水が有すべき性状に関する項目	色	33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	------
		34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	------
		35	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	------
		36	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	------
	味覚	37	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	------
	色	38	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	------
	味覚	39	塩化物イオン	200mg/L以下	12
		40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	------
		41	蒸発残留物	500mg/L以下	------
	発泡	42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	------
	におい	43	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満
		44	2－メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満
	発泡いにおい	45	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	------
		46	フェノール類	0.005mg/L以下	------
	味覚	47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.3未満
	基礎的性状	48	pH値	5.8以上8.6以下	7.2
		49	味	異常でないこと	異常なし
		50	臭気	異常でないこと	異常なし
		51	色度	5度以下	0.5未満
		52	濁度	2度以下	0.1未満
衛生上の基準			残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.32

―印は,今回測定しなかった項目

新町地域　水質検査結果　　**令和8年**　　**7月**

分類			水質基準項目	水質基準値	新町浄水場水系（一区遊園地）
健康に関連する項目	病原生物	1	一般細菌	100個/mL以下	0
		2	大腸菌	検出されないこと	陰性
	無機物質／重金属	3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満
		4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満
		5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満
		6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満
		7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満
		8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.001未満
		9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	4.19
		12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08未満
		13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1
	一般有機化学物質	14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満
		15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.004未満
		17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.002未満
		18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満
		19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満
		20	PFOS及びPFOA	0.00005mg/L以下	0.000021
		21	ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満
	消毒副生成物	22	塩素酸	0.6mg/L以下	0.06未満
		23	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満
		24	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001未満
		25	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003未満
		26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001未満
		27	臭素酸	0.01mg/L以下	0.001未満
		28	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.01未満
		29	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003未満
		30	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001未満
		31	ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001未満
		32	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満
水道水が有すべき性状に関する項目	色	33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01未満
		34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.01未満
		35	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.01未満
		36	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01未満
	味覚	37	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	13
	色	38	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001未満
	味覚	39	塩化物イオン	200mg/L以下	14
		40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	150
		41	蒸発残留物	500mg/L以下	240
	発泡	42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満
	におい	43	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満
		44	2－メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満
	発泡	45	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満
	いにお	46	フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満
	味覚	47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.3未満
	基礎的性状	48	pH値	5.8以上8.6以下	7.5
		49	味	異常でないこと	異常なし
		50	臭気	異常でないこと	異常なし
		51	色度	5度以下	0.5未満
		52	濁度	2度以下	0.1未満
衛生上の基準			残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.32

―印は,今回測定しなかった項目

新町地域　水質検査結果　　**令和8年**　　**8月**

分類			水質基準項目	水質基準値	新町浄水場水系（一区遊園地）
健康に関連する項目	病原生物	1	一般細菌	100個/mL以下	0
		2	大腸菌	検出されないこと	陰性
	無機物質／重金属	3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	------
		4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	------
		5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	------
		6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	------
		7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	------
		8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	------
		9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	------
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	------
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	------
		12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	------
		13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	------
	一般有機化学物質	14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	------
		15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	------
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	------
		17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	------
		18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	------
		19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	------
		20	PFOS及びPFOA	0.00005mg/L以下	------
		21	ベンゼン	0.01mg/L以下	------
	消毒副生成物	22	塩素酸	0.6mg/L以下	------
		23	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	------
		24	クロロホルム	0.06mg/L以下	------
		25	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	------
		26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	------
		27	臭素酸	0.01mg/L以下	------
		28	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	------
		29	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	------
		30	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	------
		31	ブロモホルム	0.09mg/L以下	------
		32	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	------
水道水が有すべき性状に関する項目	色	33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	------
		34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	------
		35	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	------
		36	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	------
	味覚	37	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	------
	色	38	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	------
	味覚	39	塩化物イオン	200mg/L以下	14
		40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	------
		41	蒸発残留物	500mg/L以下	------
	発泡	42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	------
	におい	43	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満
		44	2－メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満
	発泡いにお	45	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	------
		46	フェノール類	0.005mg/L以下	------
	味覚	47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.3未満
	基礎的性状	48	pH値	5.8以上8.6以下	7.0
		49	味	異常でないこと	異常なし
		50	臭気	異常でないこと	異常なし
		51	色度	5度以下	0.5未満
		52	濁度	2度以下	0.1未満
衛生上の基準			残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.27

―印は,今回測定しなかった項目

新町地域　水質検査結果　　**令和8年**　　**9月**

分類			水質基準項目	水質基準値	新町浄水場水系（一区遊園地）
健康に関連する項目	病原生物	1	一般細菌	100個/mL以下	0
		2	大腸菌	検出されないこと	陰性
	無機物質／重金属	3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	------
		4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	------
		5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	------
		6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	------
		7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	------
		8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	------
		9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	------
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	------
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	------
		12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	------
		13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	------
	一般有機化学物質	14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	------
		15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	------
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	------
		17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	------
		18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	------
		19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	------
		20	PFOS及びPFOA	0.00005mg/L以下	------
		21	ベンゼン	0.01mg/L以下	------
	消毒副生成物	22	塩素酸	0.6mg/L以下	------
		23	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	------
		24	クロロホルム	0.06mg/L以下	------
		25	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	------
		26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	------
		27	臭素酸	0.01mg/L以下	------
		28	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	------
		29	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	------
		30	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	------
		31	ブロモホルム	0.09mg/L以下	------
		32	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	------
水道水が有すべき性状に関する項目	色	33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	------
		34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	------
		35	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	------
		36	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	------
	味覚	37	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	------
	色	38	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	------
	味覚	39	塩化物イオン	200mg/L以下	13
		40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	------
		41	蒸発残留物	500mg/L以下	------
	発泡	42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	------
	におい	43	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	------
		44	2－メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	------
	発泡	45	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	------
	いにお	46	フェノール類	0.005mg/L以下	------
	味覚	47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.3未満
	基礎的性状	48	pH値	5.8以上8.6以下	7.0
		49	味	異常でないこと	異常なし
		50	臭気	異常でないこと	異常なし
		51	色度	5度以下	0.5未満
		52	濁度	2度以下	0.1未満
衛生上の基準			残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.34

―印は,今回測定しなかった項目